



# 同和対策はただちに終結し公平で公正な市政を

吉田議員

9月定例議会が、9月3日から25日までの23日間の会期で開かれました。日本共産党は、今回市長から提案された議案の内、桜井市立図書館を指定管理者(民間)に移行をしていく桜井市立図書館条例の改正と、2007(平成19)年度一般会計決算の認定について反対をいたしました。

1969(昭和44)年から始まった同和対策措置法体制のもとでの同和行政の前進と、旧同和地区住民自身の努力ともあいまって、旧同和地区の住宅・住環境や生活実態にみられた劣悪な状態はなくなり、職業や教育についても、特別施策が必要とされる状況はまったくなくなりまし

た。しかしながら、桜井市においては、いまだに同和行政が続けられています。平成19年度の決算書を見ても、人権施策推進総務費、人権文化センター費、啓発推進費、老人いこいの家費などに多額の税金(約4億円)が使われています。公正で公平な市政を、願う市民のためにも、一刻も早く人権の名による同和行政を終結することが必要ではないでしょうか。市長の答弁を求めます。

## 9月議会について

同和対策は、見直しも含めて廃止をすべきであるが、当面、1つ目は、人権文化センターについては廃止か規模を縮小すべきである。2つ目は、部落開放同盟など特定の団体に補助金を出しているならばやめるべきであるが、市長の考えをお聞きします。

人権啓発の拠点である人権文化センターの役割は必要だと考えています。センターの今後のあり方については、今後も検討し見直しを図ってまいりたいと考えています。平成16年度を最後に部落開放同盟桜井支部協会の団体に対する補助金は交付しておりません。

吉田議員

今後ともあらゆる差別を許さない、おたがいの人権が尊重される桜井市を築いていきたいと考えています。

人権差別、人権侵害は、旧同和地区だけの問題ではありません。大企業での首切りやリストラなど職場に憲法無しといわれる状況、障害者、女性に対する差別、共産党員というだけでおこなわれる思想差別はお金を投入しても解決しません。職場に民主主義を取り戻すために、人権や民主主義を発展させる地域の自主的な取り組みでこそ、差別はなくせると確信しています。

## 検討特別委員会設置される

### 桜井市

### 議会議員報酬等

9月議会において議員全員の総意で設置をされました。今後、議会の閉会中も委員会が開かれ審議をされることになり、10月10日に第2回特別委員会が開かれました。委員会の傍聴を認めるように主

市民のみならず、暮らしや市の財政運営が厳しい中、議員報酬引き下げに奮闘します。(吉田議員談話)

## 2007年度桜井市一般会計決算

### 認定に反対

平成19年度の経常収支比率は106.8パーセントと、きつめな削減が求められており、状況は厳しく、桜井市にとつて財政危機から脱却は、何よりも急務となつてい



# 生活保護制度の周知徹底と

## 適正な運用をはかれ



吉田議員

今、餓死や孤独死、自殺が多発しており、リストラ、失業、病气、高齢など、誰もが絶対的貧困に陥る危険性があります。そんなとき、最後のセーフティネットとしての生活保護制度があります。生活保護は働いていくかどうにかかわらず、生活に困ったとき国民の誰もが、憲法25条や生活保護法にもとづいて、健康で文化的な最低限度の生活の保障を請求できる制度です。市長はこの制度について、どのようにお考えかお尋ねをし、そのうえで、次の4点について改善を求めます。

1点目は、申請用紙を窓口の目につきやすい所に置くなど、制度の周知徹底をはかっていただきたい。  
2点目は、保護申請から決定までの法定期限を厳守していただきたい。生活保護法24条では、14日以内に決定通知をすることあります。生活保護申請者の生活は、大変窮迫しています。調査に時間がかかる場合は、30日まで延ばすことができませんが、その場合は遅れている理由を相談者に説明していただきたい。  
3点目は、申請日から保護決定、扶助費の支給までの間の生活費の貸付制度があるのか。無い場合は、予算をつけて制度を設けていただきたい。  
4点目は、医療を受ける場合は、原則としてその都

谷奥市長

「医療」を市役所の窓口まで取りにいかなければならぬ。市役所の休日・夜間や、急病のさいには、「医療券」の交付が無くても医療を受けられるような仕組みが必要だと考えます。市長の答弁を求めます。

谷奥市長

当市においても、年々生活保護受給者が増加傾向にあります。多様化する相談に直ちに対応するとともに、民生委員さんとも連携をはかりながら、生活困窮者への対応把握に努めていきます。

申請を受け付けると14日以内に決定しなければならぬ。調査に時間がかかり、扶養義務者、資産の状況の調査・回答が期間内に得られないのが現状で、今後期間内に回答が得られるよう促す努力をまいりたい。貸付制度については、社会福祉協議会における生活福祉資金貸付制度を利用しているだけであり、市独自の制度は検討していません。

吉田議員

被保護者の緊急医療体制については、救急等搬入後、医療機関と連絡をとり対応しています。

生活保護法第7条は、申請が原則であることを明記しています。したがって、「生活にこまるとして生活保護を受けたい」と申請があれば、無条件で受ける義務があります。ところが実際には窓口で申請用紙が置いて

谷奥市長

「身内に生活の援助をしてくれない者はいないのか」「借金はないか」などの相談が統計によると、相談件数が平成14年度257件から19年度は141件に減少しています。

谷奥市長

今、生活保護を必要としている人は多いと考えます。「生活保護は受けにくい」「保護を受けることは恥ずかしいことだ」と思っておられる方が多いと思います。制度の周知徹底と、申請用紙を窓口で置くことを再度要求します。

生駒市では申請から決定までの法定期限を厳守してきます。調査に時間がかかり、期限を越えるときは、事情を説明して了解を得ています。桜井市でも是非そうしていただきたい。生活保護世帯の誰かが病気が開いていない休日・夜間、年末年始は医療券の交付が受けられませんが、健康保険証の発行をしていただきた。

谷奥市長

さらに制度の周知徹底ができるように方法を考えた。生活保護法では申請から決定まで2週間以内といふことですが、実際は1ヶ月程度かかっていると思えます。理由を説明するよう担当者に指示をさせてもらおう。

松田福祉保険部長

夜間、休日等の急病にかかわる診察に対する病院との関係については、月曜日の早朝なり病院から連絡をの発行・交付をおこなっていきません。なかなか理解できない病院もあるかも知れませんが、生活保護費の受給証を提示してもらえば、わかっています。ただそれと、トラブル等がありまして、こちらと医療機関とで話をしたいと決まっています。

### 桜井市立図書館条例全部の改正 日本共産党は反対!

今回の条例の改正は、施設の管理を指定管理者(民間)に移行を前提とした条例の改正です。図書館というものは、市民の学ぶ権利を学校教育以外の場で支えるという、社会教育行政という公共性の高い施設であり、職員の専門性が要求される場所でもあります。指定管理者に移行することによって、市民の学習権を保障できるのか、議案審議のなかで明確にならなかつたため反対をいたしました。



政治革新の道しるべ  
真実つたえ希望はこぼ

「こんな社会でいいのか」  
「人間らしく生きたい」  
(切実な願いを伝えて)  
「地球温暖化、食糧危機、  
資本主義の限界」  
(世界の今をリアルに)」

**しんぶん 赤旗**

日刊●月2,900円  
日曜版●月 800円

## 生活相談は、どうぞこちらへ

日本共産党桜井市議会議員 吉田ただお事務所  
桜井市栗殿1029-5 吉本ビル2階  
TEL・FAX0744-46-4930